

新宿区教育委員会会議録

平成22年第1回定例会

平成22年1月8日

新宿区教育委員会

平成22年第1回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成22年1月8日(金)

開会 午後 2時13分

閉会 午後 3時25分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	白 井 裕 子	委員長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	松 尾 厚	委 員	熊 谷 洋 一
委 員	菊 池 俊 之	教 育 長	石 崎 洋 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	小 柳 俊 彦	中 央 図 書 館 長	野 田 勉
参 事 兼			
教 育 政 策 課 長	竹 若 世 志 子	副 参 事	松 田 浩 一
事 務 取 扱			
教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫	学 校 運 営 課 長	齊 藤 正 之
教 育 施 設 課 長	本 間 正 己	副 参 事	遠 藤 剛

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 管 理 係 主 査	安 川 正 紀
教育政策課管理係	岩 崎 鉄 次 郎		

議事日程

協 議

- 1 地域と協働で学校運営を行う協議会制度について

報 告

- 1 学校選択制度等に関する意識調査について（学校運営課長）
- 2 第23回西戸山地区中学校統合協議会について（学校施設課長）
- 3 牛込地区学校適正配置進捗状況及び今後のスケジュールについて（副参事「学校適正配置担当」）
- 4 児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度運用状況報告について（教育指導課長）
- 5 その他

開 会

白井委員長 ただいまから、平成22年新宿区教育委員会第1回定例会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、松尾委員にお願いします。

協議1 地域と協働で学校運営を行う協議会制度について

白井委員長 本日は議案がございませんので、まず協議に入ります。

「協議1 地域と協働で学校運営を行う協議会制度について」を協議します。

説明を教育指導課長からお願いします。

教育指導課長 それでは、標記の件につきまして本日は御協議をお願いしたいと思います。

本事業につきましては、平成18、19年度に文部科学省のコミュニティスクール調査研究校であった四谷中学校を、平成20年4月1日から22年3月31日の2年間地域協働学校推進モデル校に指定いたしまして、学校運営協議会のあり方や学校と地域との連携のあり方などについて研究をしていただくとともに、教育委員会が指定する学校関係者や教育委員会事務局委員で構成する地域協働学校推進委員会において、本推進事業のさまざまな内容について検討をしてまいりました。この間当教育委員会におきましても、教育委員会終了後の協議会の場で何度か進捗状況を御報告するとともに、学校と地域との連携のあり方や、学校運営協議会のあり方について、委員の皆様からご意見を賜ってきたところです。お手元の資料の1枚目と2枚目はその際に御報告した四谷中学校の調査研究結果や推進委員会の検討結果などをまとめたものでございます。本日は、今後当教育委員会として学校運営協議会の運営に関する規則や要綱を制定していただくに当たりまして、協議会の運営のあり方について、3枚目以降にまとめてまいりましたので、それをもとに御協議していただければ幸いです。

まず、学校運営協議会の設置目的についてですが、地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを推進するとしております。そして、協議会の指定期間は2年間とし、更新することができるものとするとともに、指定を受けるためには、その前年度までにおおむね1年以上新宿区地域協働学校推進モデル校としての実績を積むことを求めています。次に、その設置目的を達成するための所掌事務について、協議会では、指定学校の校長が作成した学校経営方針、教育課程の編成、予算

の執行計画、その他校長が必要と認める事項について協議をし、教育委員会または校長に対して意見を述べるができるという事務を持たせております。さらに、当該指定校の運営状況について、毎年度評価を行うものとするとしております。

次に、協議会の委員につきましては、教育委員会が任命する委員10名以内、中学校の場合におきましては15名以内を考えてございますけれども、これをもって組織することとし、次の者の中から構成することとしております。そして、その次の者とは、6項目上げてございますけれども、当該指定学校の所在する地域の住民、当該指定学校に在籍する児童の保護者、当該指定学校の学校関係者、学識経験者、当該指定学校の校長、その他教育委員会が適当と認める者でございます。

次に、協議会委員の任期は1年とし、再任は4回を限度と考えております。また、委員の互選で代表を選び、代表が副代表を指名することとしております。

次に、協議会は公開とし、代表が必要と認めるときは公開しないことができることとしております。また、協議会には下部組織として支援組織を置くものとしております。そして、教育委員会は協議会の運営が著しく適正を欠く場合には指定を取り消すことができるようにしたいと考えております。

お手元の資料の説明は以上でございますけれども、委員の皆様方からは事前に、この制度が、校長先生の学校経営方針、とりわけ人事構想を阻害するものであってはならないという御意見や、名称を地域協働学校という社会教育のための新種の学校であるかのような印象があるため地域協働運営校というような言い方をしたほうがよい。あるいは、親しみやすい抽象名を使ってもよいのではないかという御意見、また、協議会の長を会長と称すると学校運営に権限を有するような印象があるため会長とは言わずに代表といったほうがよいという御意見などが寄せられ、事務局といたしましてそれらを検討させていただきまして、極力それらの御意見を盛り込ませていただいたところです。ただし、地域協働学校という名称については、第1次実行計画を策定する段階で、また平成19年度末に四谷中学校を推進モデル校に指定するに当たりまして、地域と協働して運営していく学校のことを新宿区では地域協働学校と称することとしようというような一定の議論がございました。また、昨年度策定いたしました教育ビジョンの中でも地域協働学校という名称を使っているところでございます。さらに、この地域協働学校というネーミングにつきましては、学校現場でも今現在相当認知されてきているといったようなところもございますので、ここであえて名称を変更することによって新たな違った事業を起こすように受けとめられるところもございませ

で、今回は地域協働学校という名称をそのまま使わせていただいているところです。いかがでしょうか。これも含めまして、どうぞ御協議をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

白井委員長 説明が終わりました。御意見・ご質問をどうぞ。

教育指導課長 先ほど1点御説明を間違えましたので、1点だけ訂正させていただきます。

協議会の委員でございますけれども、委員の任期は1年とし、4回まで再任を妨げないと申しあげましたけれども、再任を妨げない、回数は問わないということとさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

白井委員長 それでは、御意見・御質問を伺いたいと思います。御質問・御意見はありませんでしょうか。

松尾委員 今回お示しいただいた案は、全般的なことを順序立ててまとめていただいた形でありまして、大きな問題があるとかそういうことはないと思います。これができたからといって、それでうまくいくということにはならないと思いますが、より細かいところをしっかりと詰めていただいて、これは相手のあることですので、私たちだけで、あるいは教育委員会だけでできることではなく、実際に地域の方や保護者の方に受諾していただかないといけないものですから、そのところをうまくやっていくことが最も大切なことだと思います。

その中で一点、これは校長先生と協議会のかかわりという点で、校長先生は東京都の教育委員会で人事が行われるわけです。しかしながら、新宿区の学校、この地域協働学校に赴任した場合にはこの新宿区のやり方で協議会に携わっていただく形になるかと思っておりますけれども、そのあたりの整合性と申しますか、そのあたりについて、もしかしたら何か不安があるのではないかという気もするのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

教育指導課長 御指摘のとおりでありまして、例えば新たに着任をした校長がこの地域協働学校というものの運営を望んでいないという場合もあるかもしれません。そういうことも十分考えられますので、そういうことも含めまして、やはり指定をするともに取り消しもすることができるという規定を設けておりませんとなかなかそれは齟齬が生じるのではないかと考えております。そういうことも含めまして、一番最後のところで、校長がということではありませんけれども、教育委員会で取り消すことができるという項目を設けさせていただきました。また、着任した校長がその後学校としてぜひ地域と一緒にあって学校をつくっていきいたいといったときに、このような手順を持ったならば地域協働学校になることができる、

というようなものでなければならぬと思いますので、段取りを踏まえながらの規定に今後していかなければいけないと思っております。そういった点で、今日お示しさせていただいたような項目を盛り込んでいくことによって、これを見て、それでは、では地域を巻き込みながら一緒にやっていきたい。準備校からスタートしたいというところがあればぜひそれをバックアップしながら1年間かけて準備校となり、そして翌年度以降指定をして、地域協働学校として受け入れさせることができるというようにも考えているところでございます。

白井委員長 御意見・御質問等ありますでしょうか。

松尾委員 もう一点は、協議会の実際の運営あるいは事務局組織、そのあたりがある程度組織的に設置されるというところがありませんと、なかなか実際に機能することは難しいのではないかと思いますけれども、今回の案は大枠でありますので、そのような点についての言及はないように思われますけれども、少しそのあたりについても何か踏み込んだ記述があると安心感があると思えますが、いかがでしょうか。

教育指導課長 この事業を行うに当たりましてモデル校である四谷中からの実践を踏まえた意見としては、今、委員御指摘のとおりでございまして、これを実際に動かしていくに当たっての事務局が要るというような話でありまして、そこにはやはり一定程度相当な負担があるのだという話がありました。本来であれば学校とは切り離れたところでこれを運営する事務局があればなお結構だと思います。また、あるいは地域にその力があればなおさらいいわけでありましてけれども、しかし、地域にいらっしゃる方の中でそこまでしていただくということについては相当ハードルが高いということもあろうかと思えます。そこで、今現在、今日お示しした中には書き込んでございません。私ども教育委員会事務局としては、当面につきましては学校の中でその事務局を置いて回していくしかないのではないかと考えております。ただし、そうは言いましても教員の数に限りがございますので、あとは私ども事務局で人事配置の中で何か工夫ができないだろうかというあたりについては、実際これをつくっていったとしても、学校、地域、保護者、うまく回していきながら、実際やっていくのは大変だというご質問が先ほどありました。それをうまくやっていかなければいけないんだという委員からの御意見ございましたけれども、まさにそのレベルの中で実際に来年度やっていただける学校があれば、その学校に対しては事務局として人的な面も含めて全面的に様々なバックアップをしていきませんとうまくいかないと思っているところでございます。

なお、その部分につきましてはなかなか書き込めない部分もございますので、その点については御理解いただきたいなと思えます。

白井委員長 ほかに御意見・御質問はありませんか。

私から、先ほど事前に委員から御意見等が出たという中にネーミングの問題もあったと思うので、その辺もう一度御説明をしていただきたいと思います。

教育指導課長 委員の皆様からいろいろな意見を賜った中に、地域協働学校というネーミングについての御指摘もちょうだいいたしました。その御意見からしますと、ネーミングをもってしてすべてが、だれもが理解できるという表現がよろしいだろうという、そういう御判断もあったと思いますし、また、地域協働学校といいますとまた新たな社会教育的な観点での新種の学校をつくるような印象も受けるというような、そんな御指摘もあったところでございます。やはり意味するところとすると、学校が地域と協働して運営をしていく。実際の意味合いとするとそういう意味合いでございますので、そういう意味合いを含めて、より一層適切なのは、一例としてということだと思いますけれども、地域協働運営校、地域と一緒に協働して運営をしていく学校、しかも、何か新種の学校と思われたいためには研究校と同じような運営校という程度のほうがよろしいのではないかと御意見も賜ったところでございます。

白井委員長 ネーミングについて御質問をさせていただいたのは、地域協働学校についてはこの2年ぐらいいろいろ協議その他で、勉強会もやってきていたんですけれども、ネーミングの話というのは一度も話としては議論にはなっていなかったものですから、ネーミングのことも考えてもいいのではないかと思いますけれども、その辺、何か御意見はありますでしょうか。

松尾委員 ただいまの意見は私の意見ですけれども、一昨年教育委員を拝命しまして話を聞く中で、このネーミングに非常に当初違和感、戸惑いを覚えたものですから、これは一体何だろうと思いました。そのように戸惑いを覚える方も私だけではないのではないかと思います。1年間考える機会がありましたけれども、その上で申し上げさせていただきました。コミュニティスクールという言葉にしても、地域協働学校という言葉にしても、いずれにしても地域の学校であるという意味はありますけれども、それが必ずしも今回議論している内容を的確にあらわしている言葉ではないように思いましたのでそのように事前にお話しさせていただいたところです。この話が始まったのは私が委員になる前のことでありまして、それ以前のことは承知しておりません。先ほどの御説明によりますと、既にこの名称が一定程度定着しているというお話でしたので、それを覆してネーミングを変更するかという点に関しては、私一人で強く主張しようということでもないとしまして黙っておりました。

た。もし皆さんの御意見を伺えれば幸いです。

白井委員長 おそらく当初仮称ということで使っていたネーミングなので、私の記憶では、決めたわけではないと思いますので、松尾委員の新鮮な感覚で実施しようとしている地域協働学校、コミュニティスクールをあらゆる名称を議論してみることもそれなりに意義あると今思いましたので質問させていただきました。熊谷委員の意見として片仮名は良くない、コミュニティスクールはあいまいであるということで、そのまま使うことはやめて、新宿版の名称としようという経緯があったと思いますが、熊谷委員はネーミングについてはいかがでしょうか。

熊谷委員 過去の議事録をきちんと読み返してみないと記憶は定かではないのですが、私がそのときに申し上げた意図は、コミュニティスクールとはどうも上から、文科省から押しつけられているような気がする。つまり文科省のいい、悪いという判断ではなくて、コミュニティというからには地域の中で、地域の住民に支えられたような新宿区独自の学校にしていくべきだということを感じました。どうもコミュニティスクールというのは、片仮名だし、もう少し具体的な内容がわかるようにしたらどうかなという意見を申し上げたと思います。この名前に落ち着いた経緯については余りはっきりとは覚えていないのですけれども、内容的には住民の方、あるいは従来为学校評議員のような制度をさらにいい意味で深めて、かつ地域に根ざしたような、そういう学校にしていくんだというように私は理解しているので、特にここではそれほど名前にはこだわってはいないつもりです。

それに関連して、地域と協働で学校運営を行う協議会の制度というのは、大変、ある意味では夢のあるような仕組みですけれども、この協議会制度が運営についていろいろ検討を進めていくという、そういう会ということだと思います。それでも誰が運営していくのか、つまり事務局をやるのか、人の問題や、予算の問題など、実際にこれを運営していくにはこれからまだいろいろ具体的に詰めなければならない問題があると思いますけれども、その中で、案の13のところ運営への参画等、14に支援組織という項目があります。これはイメージがよくわからないのですけれども、運営協議会で決めて、さらに支援組織を求めるとするのは、悪くいうと支援組織に投げてしまうのか。それとも本当の意味で支援組織に支援してもらうにはそれなりにその組織に対するいろいろな手当も必要になってくると思います。ですから、本当に地域のボランティアの方に奉仕をしてもらうような形を考慮されるのか、それとも地域の支援組織というのはある程度教育委員会もきちんと責任を持って支援をする、そういうようなことなのか。具体的にどういうものなのか、それを教えていただけたらと思

います。

教育指導課長 支援組織のイメージでございますけれども、実際に一例申しますと四谷中の場合、委員の方が一定程度いらっしゃいます。地域の方もいますけれども、その方々だけで学校を支援できるのかということ、やはりそうではない。一定程度地域の方を巻き込んだ動きをしていかないと学校を支援できないという、まさに実働部隊となるような方々が要ということでした。そこで、四谷中の場合には支援部と連携部と学校評価研究部という3つの下部組織がつけられました。その支援部は学校の、具体的には金曜日の7時間目に数学の補習を行うということでの地域の方々から補習のボランティアを募るということを行う組織でございました。連携部については、逆に地域行事に生徒さん方が出ていっていただく。ボランティアとして行っていただく、そのための地域との具体的な連携を行う。学校評価研究部については、まさに学校評価を研究する、そのような組織でございますが、それぞれの下部組織、支援組織の中心的な役割を果たす方はやはり協議会の委員の方がなっていました。従って、全く独立して支援組織に投げるというよりは、やはり10名ないし15名の支援組織、協議会にいらっしゃる委員の方が中心となった下部組織、メンバーを膨らませた組織をつくって、そして学校を支援していくということを考えております。では、教育委員会はどうかと申しますと、それに対してのいわゆる金銭的な支援ということでは支援組織の方々に直接ということは今は考えておりませんが、スクールスタッフの予算で一定程度学校をバックアップするためのボランティアの方々に対する予算を計上して、各学校に配当しているところでございます。恐らく、今後もし実際に実施していただくとすればそのようなところに予算が充てられるということは想定されます。また、今後、今日はまだこういう形でしかお示ししておりませんが、来年度の予算を要望する中で、わずかながらとはいえ、実施に当たっての予算を是非用意したいということも考えているところでございまして、場合によってはそれに充てられるのではないかと考えているところでございます。

熊谷委員 ありがとうございます。何故学校運営協議会の部会にしないのかということの一つの疑問で、それから部会にして協議会のきちんとした組織の中に組み込めば協議会関連として色々な意味で予算として考えていけるのですけれども、支援組織というとそこで切れてしまうのではないかとということが私の懸念でした。今、事務局が言われたように、支援組織についてもきちんとそれなりの手当をしていくのだということであれば、それは運営もしやすい、それこそ当事者の協議会の皆さんが一番いい形を考えていただけたと思います。基本的にはこのような新しい組織で、新宿区独自の協働学校をつくるのであれば、それなりの

人的あるいは予算的な措置をきちんとしない限りうまくいかないと思います。ですから、そういうことにつながるよう進めていただければという趣旨です。

白井委員長 関連して、私から質問ですが、支援組織が、置くものとする、置くことができるではなくて置くものとする、必要的機関という案になっています。それは熊谷委員と同じ疑問を持っていますけれども、必要的機関とする意味というのはどういうところにあるのでしょうか。

教育指導課長 これについては是非本日御意見をいただきまして、極力御意見を取り入れながらつくり直してまいりたいと思いますので、そういう観点でお話しさせていただきますと、私ども教育委員会事務局の中でもやはりそれにつきまちはいろいろと議論いたしまして、通例であれば置くことができるという、『できる』規定かもしれません。従来からある学校評議員、あるいはPTAなど色々な組織がありますけれども、そもそもこの運営協議会というものは、もっともっと地域と学校が一緒になって、しかも学校をバックアップして行って、よりよい学校運営ができるようにしようということをねらいとしたものでありますので、そこに委員だけがいて、果たして学校を本当にバックアップできるかどうかといったときに、部会が要るのではないかという御意見にもなりますが、やはり具体的には、実際に動ける人たちが要るだろうということで、是非これは設置してほしいという願いを込めて置くものとするとしたところでございます。

なお、そういった点では、これは他の自治体ではそのような形が多かったので、今回はこういう形に示させていただきましたが、今の貴重な御意見を賜りましたので、本当に支援組織という形がよいのか、部会のほうがよいというようなことであればまたそれについても検討させていただきまして、次回お示しさせていただこうと思います。

白井委員長 必要的機関だという書き方になると、すごく強い意味で、それがないところはそもそも協議会という認定が該当しないということにもなってしまうという感じがあります。

熊谷委員 運営協議会があって、少し堅く言うといろいろな政策を考える。それと実働部隊とがあって、実働部隊がここでは支援組織ということになっているという理解でいいですか。つまり、ただ念仏だけ唱えるのではなくて、実際にやるんだということだとしたら支援というのは、そんなに遠慮しないでもいい。それから、今、委員長が言われたように、置くものとするということであれば必ず支援組織が設置されるわけです。本来は実働部隊で、運営協議会があって、そこが実質的に動くのがそういう組織であって、支援はさらにそのまもっと周りの地域の人たちから好意的な支援をもらう分にはそれを断ったりしない、そのくらい

のこのほうがいいのではないか。それから、もともと私自身の個人的な意見ですけれども色々なボランティアに無理に頼るということは必ずしも良くなって、やはりそれなりのきちんとした、実働に対してはそれなりの何らかの補償があるべきだということで、それがあってさらにその上でいろいろな本当の意味でのいろいろな奉仕をしていただくのはいいんですけども、本来やるべきことをすぐボランティアという形で無償でやるのはいかなものかなという気がしているものですから、申し上げました。

松尾委員 もちろんこういう組織のあり方については多分いろいろな形態があり得て、その目的のためによりやり方はどうかという議論はあり得るかと思えますけれども、何分にもこれは新しい試みで、そしてまた地域ごとにそれぞれ特性があるかと思えます。ですから、例えばモデル校で四谷中学で、モデル校の経験を踏まえているいろいろな御提案がなされてきたことと思えますけれども、しかし、それが必ずしも新宿区内の他の地域でそのまま通用するかというと、必ずしもそうとは言えないと思うわけです。そういう点からいきますと、今回のこの制度については、これは大枠ですので、できるだけ設置形態等についてはそれを縛らないような形でやっていくのが良いかと私は思いますので、そういう意味では、この支援組織を置くものとするという部分については置くことができるに直したほうが少し自由度が増すように感じます。一方、先ほどの熊谷先生の部会のほうがよいのではないかという御意見がありましたけれども、そこについてはここでは踏み込まずに、そこも自由度をある程度残した形でやっていくほうが、今回の案に関してはよいと感じております。

教育指導課長 委員長また熊谷委員、松尾委員から貴重な御意見を賜りました。ぜひこの点につきましてはもう一度持ち帰らせていただきまして、いずれにいたしましてもどこの地域でもできるような形態としないと、できるところ、できないところが出てまいりますので、十分な弾力を持たせるとともに、どこまでを縛りをかけて、そして規則、要綱に落とし込んでいくのか。それについてしばらくお時間を賜りたいなと思えます。

白井委員長 では、よろしくお願いいたします。ほかに御意見・御質問がなければ、ネーミングについての感想はありますか。菊池先生、新任なので、その感覚でどうですか。

菊池委員 協働という、こういう言葉があるのでしょうかけれども、協働の「働」という字が働くということにちょっと違和感を覚えました。わかりやすいのは地域参加型とかと思いますが、「協働」という言葉が僕には余りぴんとはこない言葉ですけれども、共に働く、そういう言葉はあるのですね。初めて見たような気がします。「きょうどう」というと同じという「共同」というニュアンスのほうが強くて、地域と一体になってやるという意味では地域

参加型というようなみみたいな意味合いでしょうか。少し違和感があることは確かでした。でも、2年の間に根づいてきたのでしょうから、皆さんのイメージとしては合っているのだと思うと思います。

白井委員長 羽原委員、ネーミングの感想だけでも、ありましたら。

羽原委員 これは四谷中学校とか、既成の校名があって、そのの文字的にいうと上にちょっと小さくつける地域協働学校ということでありますから、それほど抵抗はない。ただし、イメージとして「協働」という言葉が初めての方にはちょっとなじみにくい。文字で見ればわかるけれども、協力の「協」と「働く」という音感と、字の感じのギャップは慣れて徐々に定着すると思います。違和感なしとはしないけれども、その辺は寛大でいいと思っております。

熊谷委員 分野によると思います。まちづくりや都市計画など、地域づくりの中でこの協働という言葉は国レベルでも今かなり一般化しています。

白井委員長 このごろ使われてきている言葉ですね。私も最初は菊池委員が思ったと同じでした。

熊谷委員 一般の人は共同通信の「共同」のほうがなじみがありますけれども、それは行政側の込めた、つまり地域の住民と一緒に何かをやるんだということを強くアピールするために働くという、ともに働く、そういうまちづくりや地域づくりなど、これはそういう意味です。

白井委員長 ネーミングも公募などを行って、住民からなじみのものとするという方法も、今思うとあったのではないかという気を、松尾委員の指摘を受けて思ったりもしましたけれども、このごろ見ているとこの協働というのが新聞にも使われてきているなというのは、私は2年間の感じでは持っています。違和感がなくなってきました。

次長 我々は協働という字がかなり見なれています。といいますのは、新宿区でいう協働というのは、まさに熊谷委員がおっしゃいましたように、公の部分とそれから地域の人たちが共に働いてそういう公的な地域のための仕事をしていこうということで、協働という言葉、この漢字で当てはめてやっておりますので、そういった意味では新宿区の行政としては耳なれている言葉でした。それと、内容的にも今回考えているのはまさにそういうところでございますので、漢字としてはこの字が一番適当ではないかと思っております。

松尾委員 協働という文字についての違和感も多少ございましたけれども、地域協働学校という名称ですが、既存の学校に指定をして、今回はその性格づけをするというものです。で

すから、新しい学校を新設するわけではないわけです。しかも、きょうの案にありますように指定を取り消すことも当然ある。そうしますと、地域協働学校というものが指定を受けてそういうものになって、指定を取り消されるとそうではなくなる。学校という、地域指定学校というものができたり、指定されると突然できて、そして指定を取り消されると突然なくなる。そういうことがあり得るわけです。学校というものは、普通でいきますと、一度できますとずっとその学校として続いていくようなイメージがあるわけです。それに対して、例えば研究発表校という言葉遣いをします。そうすると、今年度この小学校は新宿区の研究発表校ですというような言い方で、それはその年だけのことで全くおかしいことではないわけです。ですから、そのあたりの語感というところで地域協働学校という言葉は余り適切でないような印象を受けたところです。

次長 今、まさに委員がおっしゃったように、学校を指定するという言葉は使っていますが、実際には学校運営協議会、設置をした学校を指定するわけです。学校運営協議会ができたところについては学校の呼称としまして地域協働学校ということ、こういうようなつくりになっておりまして、必ずしも学校を新しく設置するわけではございませんし、それによって一つの学校の性格、運営協議会がある学校という意味では性格が位置づけられますけれども、学校自体の性格の意味ではございませんので、趣旨としては研究校なり、学校運営校なり、同じような趣旨でございますので、あくまでも呼称として従来使っていましたので、それで我々としては地域協働学校という、呼称としてのネーミングにこだわってみたくて、もしそれがどうしてもということであればまたその辺は検討させていただきたいと思えます。

白井委員長 ネーミングを通してその性格を皆さんの御意見をお聞きしたかったという部分のところ、御意見なり御感想が出たと思えます。時間の関係がありますので、ネーミングはまた委員別個に委員会の後でお話しする機会があれば時間をとらせていただきますので、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔はいの発言〕

白井委員長 それでは、協議 1 については終了いたします。

報告 1 学校選択制度等に関する意識調査について

報告 2 第23回西戸山地区中学校統合協議会について

報告 3 牛込地区学校適正配置進捗状況及び今後のスケジュールについて

報告 4 児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度運用状況

報告について

報告5 その他

白井委員長 次に、事務局からの報告を受けます。

報告1から報告4までについて一括して説明を受け質疑を行います。

事務局から説明をお願いします。

学校運営課長 それでは、私から報告1 学校選択制度等に関する意識調査について、御報告させていただきます。

平成16年度の制度導入から6年が経過し、今年度は小学校におきましても全学年が学校選択制度導入後の児童となっております。また、来年度の中学校入学に関して申し上げますと、小学校と中学校の両方で学校選択制度を利用する保護者も出てきております。このように、制度導入後一定期間が経過したことから、導入当初に目指した子どもたちの個性に応じた魅力ある教育活動の推進や、開かれた学校づくりの推進に関する成果、あるいはこの間の人口動態、社会情勢の変化等の影響も加味した制度の課題、さらには学校現場や保護者、地域における制度等に関する意識を調査することで今後の制度充実を図るものでございます。

実施内容についてでございますが、まず1番調査方法でございます。より広く学校現場や地域の意見をお聞きするために、これまで新1年生の保護者のみに実施をしておりましたアンケートに、2番の対象者も含めた拡大アンケートにより調査を実施するものでございます。対象でございますが、資料に記載のあります から を予定しているもので、サンプル数といたしましては全体で5,000から6,500程度を想定しているものでございます。3番のアンケート内容につきましてはまだまとまっておりませんが、例えば制度自体に関するものとしたしましては、学校選択制度の周知度や制度の趣旨、手続等に関する理解度、あるいは制度の成果では特色ある教育活動の推進や開かれた学校づくりへの影響、学校と地域等のかかわりの部分では地域コミュニティへの影響、地域における子どもの安全やPTA活動への影響、さらには経年調査では保護者、児童・生徒の意識変化など、アンケートの調査対象者がそれぞれ学校選択制度等をどのようにとらえ、どのように考えているかを把握できるよう、今後適切な質問項目の検討をしていきたいと考えております。

4番目の今後の予定でございますが、資料に記載のとおり、今年度中は対象者やアンケート項目等の検討とアンケートの実施に関して各対象団体をお願い、説明に伺いたいと考えております。そして、アンケートは来年度、毎年新1年の保護者を対象に実施しておりました既存のアンケート実施の時期にあわせまして今夏に行い、その後分析、検証をした上で報告

書をまとめ、作成する予定であります。

教育施設課長 報告2 第23回西戸山地区中学校統合協議会について、御報告いたします。

新宿西戸山中学校は、平成23年度開校でございます。その開校に向けて第23回目の統合協議会を昨年の12月17日木曜日に開催いたしました。出席者は記載のとおりでございます。4の開催内容でございます。今回は報告事項のみでございました。としまして、新校のコンセプト（生徒像）についてでございます。統合協議会の専門部会として、校歌・校章等検討部会を昨年の7月に立ち上げました。9月には関係4小学校及び2つの中学校の保護者へのアンケート調査を実施しました。部会ではアンケート結果を参考にしながら新校のコンセプトについて協議を重ね、以下の三本柱にまとめたところでございます。この三本柱は固定したのではなく、あくまでも校歌・校章の作成のためにイメージを膨らませるという観点でつくりました。1番目の丸でございます。豊かな人間性や知性、みずみずしい感性を磨き、心身の健康の向上を求めて、日々みずからを鍛える生徒ということで、生徒の知・徳・体に注目して表現しました。2番目の丸です。平和な世界の発展を願い、豊かな社会性を備え、社会の一員としての自覚を持ち、積極的に参画する生徒、これは生徒の社会性に注目して表現したものでございます。3番目の丸です。感謝の気持ちを持ち、自分の可能性を信じて、夢や希望を紡ぎ、育て、未来に向かって羽ばたく生徒、これは生徒の夢や希望を強調した表現でございます。これらに基づきまして、でございます。校歌・校章アンケートということで、2回目のアンケートをさせていただきました。ここにおきまして、校歌の具体的な言葉やフレーズ、それから校章の図案等をアンケートで募集したということでございます。昨年実施しまして、現在まとめをしているところでございます。が今後のスケジュールです。統合協議会、校歌・校章等検討部会の開催予定や統合記念品の選定方法・配布等についてのスケジュールを説明しました。

おおまかな内容でございますが、今年の10月に学校説明会がございます。その学校説明会にできるだけ間に合わせるというところで、校歌・校章、それから統合記念品の基本的なところは決めていきたいというように説明いたしました。

副参事（学校適正配置担当） 報告3 牛込地区学校適正配置進捗状況及び今後のスケジュールについて、説明させていただきます。

報告3の資料をご覧ください。牛込A地区の11月以降のスケジュールでございますが、統合協議会設置に対する意見・要望についてのお願いの文書を11月17日に両校保護者全員に配布いたしまして、27日を締切として、意見・要望をいただきました。アンケートの実施前に

保護者説明会として、11月14日に第5回、11月25日に第6回の説明会で保護者の方々に資料をお配りし、趣旨を御説明しました。説明会では統合協議会の設置についてのお願いの内容についての説明を行なったものでございます。

それから、第7回は、意見集約をした後に教育委員会で第8次学校適正配置計画の基本方針が決定した後に津久戸小学校で12日に保護者説明会を実施しました。津久戸小学校は要望により21日に同じ内容で第2回目の説明会を行いました。江戸川小学校につきましては11月2日にPTAの役員の方に牛込地区の学校適正配置に関する今後の流れについてという文書についての説明を行いました。こちらと同じようにこの文書を11月17日に保護者の方全員に配布いたしまして、27日までにご意見をいただきました。その後、津久戸小と同じように12月12日に江戸川小学校におきまして説明を行ったものでございます。

その他といたしまして、12月3日に榎町青少年育成委員会で進捗状況の報告をさせていただきました。そのときは教育委員会の決定の前でしたので予定ということでご説明を行いました。それから、12月14日に筆筈町青少年育成委員会で説明を行い、12月17日には榎町町会連合会において説明を行いました。筆筈町町会連合会におきましては会合がございませんでしたので12月28日発行の町連ニュースに1月18日の地域説明会の案内を掲載させていただきました。

今後のスケジュールといたしましては、牛込地区の地域説明会を1月18日月曜日、午後7時から9時までの予定で牛込筆筈地域センターで開催する予定でございます。牛込B地区につきましては、天神小学校の保護者を対象に、四谷小学校の施設見学会を実施いたしました。こちらは12月5日の土曜日に行いまして、参加者は8名ございました。見学会で説明した資料が11ページからでございますが、こちらの資料は、四谷小学校を見学した後にお配りしました。13ページに地図がございますが、医大通りのガードレールの設置についてご要望がありました。これは、富久小学校の保護者や天神小学校の保護者から、通学路の安全については出来るものは先に進めてほしいというご要望がありましたので、町会にお願いをして、了解が得られれば土木部で住民へ個別にお願いをして了解を取れたところからガードレールを設置しようということで現在進めているところでございます。

17ページの資料でございますが、牛込地区学校適正配置に関する質問・意見ということで、こちらは9月の26日に説明会を行った内容に対して概要版を保護者の方にお配りし、富久小学校及び天神小学校の保護者、計5名の方から質問や御意見をいただき、これに対して回答をおつけしてお配りしたものでございます。それから、前に戻りますけれども、12月12日と

12月21日に第8次学校適正配置計画の基本方針についての説明では、3ページから10ページまでの資料を保護者にお配りして、資料をもとに過去の経緯から説明を行ったというものでございます。

今後の牛込B地区の進め方でございますが、今後PTA会長等と相談をした上で、それぞれの両校の保護者の意思確認等をどのように行っていくか。時期についてもまだ未定でございますけれども、それらの内容を相談しながら決めていきたいと考えております。現在のところ一応年度内にはアンケートをとって、それぞれのPTA総会に諮り、そして意思決定をしていくという状況でございます。

教育指導課長 児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度に基づき、警察から学校へ個人情報の提供があった件につきまして、御報告申し上げます。

この相互連絡制度は、警察と学校がそれぞれの役割を果たしつつ、学校と警察がより密接な連絡を行うことによって児童・生徒が非行及び犯罪を犯すこと並びに犯罪の被害者になることを防止し、児童・生徒の健全育成を効果的に推進することを目的といたしまして、平成17年度に警視庁と新宿区教育委員会との間でガイドラインを定めまして、個人情報の適切な管理を図ることとしたものでございます。

事案の発生したことにつきましては、平成21年10月に1件、12月に1件の計2件でございます。まず1件目でございますけれども、事案の概要は10月24日土曜日、区立中学校2年生男子が新宿駅南口のゲームセンターで被害者のバックの中から携帯型ゲームを奪ったというものでございまして、当該生徒が14歳に達しておりましたので現行犯逮捕されたというものでございます。逮捕された後は48時間以内に検察庁に措置されることとなっておりますので、その間警察署内に留置されまして取り調べを受け、週明け26日月曜日の朝一番で検察庁に送付されたというものでございます。当該生徒は身だしなみや生活態度はだらしないところもありましたが、これまで特段不良行為はなく、欠席・遅刻も特にありませんでした。また、保護者も学校に大変協力的でありまして、事案発生後学校は当該生徒を学校として指導を行った後、2週間にわたって担任と本人との間で毎日交換日記を行い、保護者も毎日一筆を入れておりました。これで功を奏したのか、その後、現在では係活動などをしっかり行うなど、生活態度にも改善が見られているということでございます。

2件目でございますけれども、12月14日月曜日に、区立中学校1年生男子12歳が、新宿駅西口の家電量販店においてゲームソフトを万引きしているところを警備員に見つかりまして、警察に通報されたというものでございます。当該生徒は父子家庭でありまして、父親が夜の

仕事のため親子の触れ合いが不足しており、日ごろより学校において粗暴で教師にしかられることも多かったということでございます。事案発生後は父親と学校の管理職、生活指導主任、担任で連携を深めまして、登校時間を8時25分でございますけれども、毎日5分前登校を心がけて継続させる。そして、生活リズムをつくらせるといったところから生活態度を直していくという取り組みを今現在においても行っているところでございます。

1件目につきましては逮捕事案であり、2件目は学校における継続的な指導が必要であり、生徒指導上連絡が必要と認められる事案であったために、警察署から在籍中学校あてに対象事案に係る生徒の氏名、性別、学年、事案の概要等々の連絡があったということでございます。

なお、お手元の資料の裏面をごらんいただきますと、ガイドラインのどの規定に基づいて警察が学校に連絡をしてきたかがアンダーラインで示しているところでございます。

以上、2件について御報告を申し上げます。

なお、昨年につきましては、4月から12月までの間に学校と警察との相互連絡制度に基づいてこのような情報交換が行われたのはこの2件のみでございます。

以上でございます。

白井委員長 説明が終わりました。報告1について、御意見・御質問のある方はどうぞ。

羽原委員 行政のペースとはこういうものかなと思いますが、非常に時間をかけてやるわけです。できるだけピッチを上げるべきだろうと思いますし、また、1月に報告書が出てても時間的に4月からの改革ということには反映しない。というように、これを行政的に反映させるためのアンケートであるならば、やはりそういうリミットのところから考えたほうがいいのではないかと。印象ですけれども、そう思います。

学校運営課長 もっと早くアンケートを実施できないかというようなことかと思えます。これは内部的な事情をまず御説明させていただきますと、学校選択制度を担当する学校運営課支援係におきましては、年度当初にその担当者が別の業務も担当しておりまして、就学援助の申請認定をあわせて行っているという状況がございます。これまでの新一年生の保護者を対象とした既存のアンケートに関しましてもそうした理由から夏の時期に実施しているということがございまして、対応としてはなかなか困難であるというのが実情としてございます。ただ、これをどのように反映させていくのかといった点に関しては、確かにこの日程で申し上げますと、予算的な部分あるいは実際にどの程度まで内容が23年度に生かせるのかということがございますが、私どもとしましては、とにかくできるところからやっていくというこ

とを前提としていきたいと考えているところでございます。日程的なところではまだまだ余地があるかと思いますが、実情としてはそういったものでスケジュールを組ませていただいたというものでございます。

羽原委員 なぜこのことを触れたかという、教職員の仕事の煩雑さ、これをスリム化させるということで、アンケートを取るなどということは、人員の問題はあるけれども、やはりもうちょっとスピードアップすべきではないか。それが教育上いろいろな影響を持っているということがよくわかっているにもかかわらず、2年、3年とかかるのでは、区民感情からするとどうか、その意味で今申し上げたのです。

学校運営課長 今、御指摘いただきました点につきましては、今回の学校選択制度等に関する意識調査につきましては、大変申しわけございません、できましたらこの日程で進めさせていただきたいと考えております。ただ、御指摘の点につきましては、今後同様の調査等を行う際には十分留意いたしまして、反映させていけるよう考えていきたいと思っております。

白井委員長 よろしいでしょうか。報告1について、ほかに御意見・御質問等がありますでしょうか。ほかに御質問・ご意見がなければ、次に、報告2について、御意見・御質問を伺います。御意見、御質問のある方はどうぞ。ありませんか。

私の感想ですけれども、新校のコンセプトというのを見まして、統合に向けて話し合う中でこのようなすばらしいコンセプト、教育の方向性みたいなものが学校関係者の中で地域で話し合われるということはとてもいいという感想を持ちました。

教育施設課長 ありがとうございます。このコンセプトをつくる上で、もちろんアンケートをとりました。地域の意見も聞くという形もしました。それから、当然教育ビジョン、これもかなり参考にしてつくっていきました。そうした中で、丸でいえば上の2つの丸は特に教育ビジョンからきております。ただ、それに加えて、生徒の夢や希望というものはつけ加えてイメージを豊かにして、さらに校歌・校章にも生かしていきたい、そういう考え方でございます。

さらにつけ加えて言いますと、これはあくまで校歌・校章ということですが、この後各学校で、校長先生の権限なんです、教育目標というものを決めていきます。その上での、これは一つの基礎的な材料になると思います。そういう意味でいろいろな方たちから御意見や御感想、これからもいただければというように考えております。

ありがとうございました。

白井委員長 ほかに御意見・御質問等なければ、報告3について移らせていただきます。報

告3について、御意見・御質問のある方はどうぞ。ありませんか。

適正配置については教育委員会として設置等についてこの後具体的な形で進めていくというような方向性という意味でよろしいでしょうか。

副参事（学校適正配置担当） 統合協議会の設置につきましては、地区町連会長やPTA会長、それから地域の代表の方たちにご意見を伺いまして、構成員を決めた上で準備会を立ち上げたいと考えています。そして、要綱の内容の精査を行いまして、それから正式に教育委員会事務局で要綱を決定をして、統合協議会を立ち上げるというような手順を進めていきたいと考えております。

白井委員長 ほかに御意見・御質問はありますか。

ほかに御質問がなければ、報告4について、移らせていただきます。報告4について、御意見・御質問のある方はどうぞ。よろしいでしょうか。

ほかに御質問がなければ、本日の日程で報告5 その他となっていますが、事務局から報告事項はありますか。

教育政策課長 特にございません。

白井委員長 それでは、報告事項は以上で終了いたしました。

閉 会

白井委員長 以上で、本日の教育委員会は閉会といたします。

午後 3時25分閉会